

議案第103号

さいたま市名誉市民の選定について

さいたま市名誉市民として下記の者を選定したいので、さいたま市名誉市民条例（平成14年さいたま市条例第49号）第2条の規定により同意を求める。

平成23年6月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

（注）上記の者は、相川 宗一